

第20回岐阜県知事選挙



のお知らせ(令和3年1月24日執行予定)

飛騨市選挙管理委員会では、令和3年1月24日執行予定の第20回岐阜県知事選挙にあたり、1人でも多くの選挙人に安心して投票いただけるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のとおり取り組みます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

選挙における感染症対策等の基本的な考え方



飛沫感染を防止するため、3密(密閉、密集、密接)の発生を防止する対策を講じるとともに、接触感染を防止するため、手指が触れる場所等を清潔に保つ対策を行います。

投票所(期日前投票所を含む)及び開票所の対策

(共通対策)

1. 各会場にアルコール消毒液を設置します。
2. 管理者、立会人、事務従事者は、マスクを着用します。
3. 状況に応じて、定期的に会場内の換気を行います。



(投票所の対策)

1. 選挙人との接触の可能性が高い受付係、投票用紙交付係の従事者は、ゴム手袋及びフェイスシールドを着用(又はビニール障壁等の設置)します。
2. 投票記載台などは定期的にアルコール消毒します。
3. 投票用の鉛筆は、使い捨て鉛筆を準備します。(ご自身で黒鉛筆(シャープペンシル可)を持参することができます。)
4. 投票記載台は、間隔を開けて設置するなど選挙人が密接しないよう工夫します。
5. 投票所内では、選挙人のソーシャルディスタンスを確保できるよう、立ち位置を示す足元表示を設置します。
6. 希望者へマスク、手袋を配布します。
7. 期日前投票所内の混雑緩和のため、ご自宅であらかじめ宣誓書を記載できる投票所入場券へと印刷内容を変更します(詳細は裏面をご覧ください。)



(開票所の対策)

1. 事務従事者は全員ゴム手袋を着用します。



～選挙に関する情報は飛騨市公式ウェブサイトでもご覧になれます～

<https://www.city.hida.gifu.jp/site/senkyo/>

同サイトでは、投票所内での一定時間の集中を避けるため、過去の選挙における時間別投票状況等を掲載しておりますので、投票にお越しになる際の参考にしてください。

お問い合わせ

飛騨市選挙管理委員会事務局

TEL:0577-73-7461

投票所入場券が変わります!!

期日前投票するには、これまで「期日前投票宣誓書」を期日前投票所内でご記入いただいておりますが、次回選挙より投票所入場券に宣誓書欄を加えた様式に変更します。

事前にご自宅でご記入いただくことで期日前投票の受付時間が短縮されスムーズに投票をすることができます。また、期日前投票所内の混雑緩和にもつながりますのでご協力をお願いします。

●変更点

- ・投票所入場券と期日前投票宣誓書が一つになります
- ・ハガキ式の入場券から封筒式の入場券に変わります



岐阜県知事選挙		投票所入場券	
頁	番号		
当日日時	投票所		
到着番号	1	2	計
期日前投票 宣誓書(兼請求書)		該当する号を○で囲んでください。	
私は、選挙の当日、右記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。		1号 仕事、学業、冠婚葬祭等	
令和 年 ① 月 日		2号 外出、旅行等	
生年 明・大 年 月 日		3号 病気、重傷 ③ 出産等	
月日 昭・平 ②		5号 飛騨市以外に居住	
氏名		6号 天災、悪天候等	
現住所			

この部分が新たに追加されます



～記入の仕方～

- ①期日前投票する日にちを記入
- ②生年月日、氏名を記入
- ③選挙日当日に行けない理由を選び、各号の部分に○をつけてください

※選挙日当日に投票される方は記入する必要はありません。

選挙人のみなさまへのお願い



1. 投票の際は、マスクの着用をお願いします。
2. 来場前の検温、咳エチケット、来場前後の手洗い、うがいのご協力をお願いします。当日高熱のある方は、必ず係員に申し出てください。
3. 投票所(期日前投票所を含む)の入り口では、アルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
4. 周りの選挙人との距離を保つようにお願いします。
5. 投票所では、使い捨て鉛筆を準備しておりますが、ご自身で黒鉛筆(シャープペンシル可)を持参することができます。※飛騨市ではボールペンやマジックのようなインクがにじむ恐れのある筆記用具は不可とします。
6. 期日前投票される方は、期日前投票所内の混雑緩和のため、投票所入場券の「宣誓書欄」記入のご協力をお願いします。